

令和2年度安全衛生管理計画書

基本方針	安全、健康で快適な職場を実現するため、下記目的の実現を目指し、効果的に安全衛生活動を推進することとする。 1 全従業員が安全衛生活動に積極的に参加し、リスクの見える化を推進する。 2 健康管理対策の根幹である定期健康診断を完全実施し、有所見者に対する事後措置を徹底する。
------	---

事業場名	
所在地	
業種	
労働者数	人

重点施策	実施項目	前年度の評価	目標	年間スケジュール												備考		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
安全衛生管理体制の確立	年度安全衛生管理計画の作成 安全衛生会議の定期的開催 安全衛生パトロールの実施 高齢労働者対策の実施	定期的に開催できなかった パトロールを実施していない 新規	管理計画の確認・見直し 確実な改善、対策 ガイドラインの検討	←→	←→													
設備の安全化	リスクアセスメントの実施(化学物質含む) 定期自主検査 工場レイアウト適正化	組織的な実施をしていない 記録が十分でない 通路が十分でない	リスクの高い作業から実施 材料置き場の改善	←→	←→													
安全衛生教育の計画的実施	雇入れ、作業変更時教育の徹底 職長教育の実施 技能講習・特別教育の受講 高齢者を対象とした安全衛生教育	雇入れ教育が不十分である 職長が退職し不足した 玉掛けの資格者が不足 高齢者の災害が多発している	半日研修 職長教育の受講 玉掛け受講 教育の実施	○		○			○			○						
安全衛生活動の強化	K・Y活動の活発化 作業手順の作成・見直しと順守 安全衛生活動の進捗管理	危険予知活動が低調である 作業手順が作成されていない	K・Y研修受講 危険度の高いものから作成 随時確認			○			○			○						○
労働衛生対策	雇入れ時、定期健康診断の実施 特殊健康診断の実施 健康診断の事後措置 作業環境測定 受動喫煙防止対策の実施	全員が実施出来なかった。 事後措置ができていない 第2管理区分であった 分煙対策が徹底できていない	全員実施 有機溶剤、じん肺等 指針による措置 第1管理区分とする 分煙対策の実施	○		○				○			○					
メンタルヘルス対策の実施	衛生委員会等での調査審議の実施 管理者及び作業員の教育、研修の実施 ストレスチェックの実施 相談ができる体制を整える	調査審議がされていない 管理者への研修ができていない 全員が実施出来なかった。 相談体制ができていない	計画策定と実施記録作成 各層の研修を実施 全員参加 相談体制を整備	←→	←→				○									
年間行事予定	全国安全週間、(準備月間) 全国労働衛生週間、(準備月間) 愛媛産業安全衛生大会 年末年始労働災害防止強調期間	活動が低調である 活動が低調である	社長によるパトロール 一斉清掃 標語の募集 ヒヤリハットの抽出	←→	←→					←→								
治療と仕事の両立支援	両立支援のための環境整備 基本方針の策定 両立支援に関する意識啓蒙	支援体制が整備されていない 基本方針が策定されていない	支援制度の検討 企業宣言の応募 産保センターの活用	←→	←→													○

※本様式は参考例です。愛媛労働局ホームページに他の参考例を掲載していますので、事業の内容に合わせて、取り組みやすい書式を事業場内でご検討ください。